

第5章 計画の実現のために

1 計画内容の周知の徹底

町民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの必要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取り組みを実践・継続していけるよう、「広報おおいずみ」、「社協だより ぼらんていあ」やホームページで計画内容を公表するとともに、計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し、配布します。また、各種行事や活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、町民への周知徹底に努めます。

2 関係機関等との連携・協働

町民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、区・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他各種の関係機関・団体と連携を図りながら、地域福祉を推進します。

また、行政においては、地域福祉施策の推進にあたって、福祉施策以外に日常生活に関連する分野との調整や協力等が行えるよう、庁内関係各課との連携を図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

さらに、本町におけるさらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。

3 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。

サイクルのポイントとなる Check（評価）のステップでは、施策の実施状況を点検し、必要な改善に関する協議を行い、Action（改善）のステップへとつなげていきます。必要に応じて、各種団体関係者などから意見を聞くものとします。

■計画の進捗管理におけるPDCA サイクルのイメージ

